

## 「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画（仮称）」（最終案）について

### 1 計画策定の経緯

計画の策定にあたっては、昨年 11 月の三重県精神保健福祉審議会ギャンブル等依存症対策推進部会における議論をふまえ、12 月の医療保健子ども福祉病院常任委員会で中間案をお示ししました。

その後、パブリックコメントでの意見をふまえ、別冊のとおり最終案をとりまとめました。

### 2 中間案からの主な変更点

#### (1) 最新データへの修正

「過去 1 年におけるギャンブル等依存症が疑われる者の推計人数」について、国勢調査（令和 2 年 10 月 1 日現在）に基づく推計人数に修正しました。（資料 2 「新旧対照表（案）」 No.5 のとおり）

#### (2) 部会でいただいたご意見の反映

第 2 回ギャンブル等依存症対策推進部会（令和 3 年 11 月 8 日開催）のご意見を受け修正等を行いました。

#### ●主な意見の概要と意見に対する県の対応等

##### ア 予防について

##### 【意見】

ギャンブル等を行う人の多くが節度を持って健全に楽しんでいる一方で、依存症に至る場合も一部あることから、予防・啓発等の重要性についても記載するほうがいいのではないか。

##### 【対応等】

「ギャンブル等依存症の早期発見・早期介入」に記載しました。（資料 2 「新旧対照表（案）」 No.10 のとおり）

#### (3) パブリックコメント等の反映

パブリックコメントおよび市町からの意見を受け修正等を行いました。

#### ●意見募集期間

令和 3 年 12 月 17 日から令和 4 年 1 月 14 日まで

## ●主な意見の集約結果

11名の方から19件のご意見をいただきました。(資料3「パブリックコメント等に対して寄せられたご意見等について(案)」のとおり)

- |   |    |
|---|----|
| ① 反映(最終案に意見や提案内容を反映させていただくもの)           | 4件 |
| ② 反映済(意見や提案内容が既に反映されているもの)              | 3件 |
| ③ 参考にする(今後の取組の参考とさせていただくもの)             | 9件 |
| ④ 反映または参考にさせていただくことが難しいもの(事業主体が県以外のもの等) | 2件 |
| ⑤ その他(①～④に該当しないもの)                      | 1件 |

## ●主な意見の概要と意見に対する対応等

ア ギャンブル等依存症に関連して生じる問題について

### 【意見】

つぎの図表を追加したほうがよい。

- ・ 県内の多重債務に係る相談件数
- ・ 県内生活困窮相談件数

### 【対応等】

ご意見をふまえ、県内の多重債務に係る相談件数及び生活困窮相談件数について、表を追記しました。(資料2「新旧対照表(案)」No.7のとおり)

イ 相談窓口等のリストについて

### 【意見】

重点課題3(ギャンブル等依存症当事者、家族からの相談に応じる体制の充実)について、分かりやすく項目ごとにまとめてもらっているが、相談や治療に対応できる関係機関のリストがあるとより分かりやすい。

### 【対応等】

ご意見をふまえ、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関、相談拠点については参考資料として掲載しました。

また、その他の関係機関については、こころのケアガイドブックに掲載し、更新していきます。(資料2「新旧対照表(案)」No.13のとおり)

## 3 今後の予定

- |           |                       |
|-----------|-----------------------|
| 令和4年2月4日  | 第3回ギャンブル等依存症対策推進部会で検討 |
| 令和4年3月7日  | 精神保健福祉審議会へ報告          |
| 令和4年3月11日 | 医療保健子ども福祉病院常任委員会へ報告   |
| 令和4年3月末   | 計画の策定                 |